

(別表 1)

対象経費		接道部等緑化	屋上緑化	壁面緑化	福祉緑化
植栽経費	補助対象項目	①高木植栽費 ②中低木植栽費 ③地被類・ツタ類植栽費 ④芝・草花植栽費（播種は除く。1～2年生草本は初回のみとし、完了日までに植栽するものに限る。） ⑤土壌改良費 ⑥簡易支柱費 ⑦明示板設置費 ⑧その他、植栽実施に不可欠と判断される経費 ※⑦以外施工費含む ※ただし③④のみの植栽は認めない	①高木植栽費 ②中低木植栽費 ③地被類・ツタ類植栽費 ④芝・草花植栽費（播種は除く。1～2年生草本は初回のみとし、完了日までに植栽するものに限る。） ⑤軽量土壌費 ⑥地中支柱費 ⑦防水シート・防根シート費 ⑧明示板設置費 ⑨その他、植栽実施に不可欠と判断される経費 ※⑧以外施工費含む ※ただし③④のみの植栽は認めない ※ただし防水シートは新築時に整備するものは除く	①低木植栽費 ②地被類・ツタ類植栽費 ③芝・草花植栽費（播種は除く。1～2年生草本は初回のみとし、完了日までに植栽するものに限る。） ④軽量土壌費 ⑤簡易支柱費 ⑥明示板設置費 ⑦その他、植栽実施に不可欠と判断される経費 ※⑥以外施工費含む	①高木植栽費 ②中低木植栽費 ③地被類・ツタ類植栽費 ④芝・草花植栽費（播種は除く。1～2年生草本は初回のみとし、完了日までに植栽するものに限る。） ⑤土壌改良費 ⑥簡易支柱費 ⑦明示板設置費 ⑧その他、植栽実施に不可欠と判断される経費 ※⑦以外施工費含む
	補助対象経費（A）	全額補助対象とする			
基盤整備費	補助対象項目	①植樹整備費（パーゴラ整備費を含む） ②灌水施設整備費 ③フェンス設置費 ④デッキ・ベンチ設置費 ⑤移植費 ⑥その他、事業目的達成に必要と判断される経費 ※③④については全体の緑地整備計画の内容と整合性のあるものに限る	①植樹整備費（パーゴラ整備費を含む） ②灌水施設整備費 ③フェンス設置費 ④デッキ・ベンチ設置費 ⑤移植費 ⑥その他、事業目的達成に必要と判断される経費 ※④については全体の緑地整備計画の内容と整合性のあるものに限る	①植樹整備費 ②灌水施設整備費 ③フェンス設置費 ④移植費 ⑤その他、事業目的達成に必要と判断される経費	①植樹整備費（パーゴラ整備費を含む） ②灌水施設整備費 ③フェンス設置費 ④デッキ・ベンチ設置費 ⑤移植費 ⑥その他、事業目的達成に必要と判断される経費 ※③④については全体の緑地整備計画の内容と整合性のあるものに限る
	補助対象経費（B）	$B \leq A \times 1/2$ の範囲で補助対象とする			

(別表 2)

対象経費		地域の緑化活動
整備に係る経費	補助対象項目	①植物材料費【肥料含む】(樹木(支柱含む)・地被類・ツタ類・草花等(種子は除く。1～2年生草本は初回のみとし、完了日までに植栽するものに限る。)) ②芝生整備資材費(芝・肥料等) ③土壌改良費 ④基盤整備費(暗渠設置・灌水施設設置・植樹設置) ⑤高木(高さ3m以上)植栽施工費(植樹(植穴掘・土壌改良材等の混入、植付、埋戻し、養生)、支柱設置) ⑥作業器具【整備用】(スコップ・移植ゴテ・クワ・トンボ・コーン等) ⑦作業器具【管理用】 (ホース・ジョウロ・剪定バサミ・芝刈機・エアレーション器具・養生シート・芝生保護材等) ⑧明示板設置費 ⑨その他、植栽実施に不可欠と判断される経費 ※③④については施工費を含めた外部発注も可能 ※⑤については、地域の緑化組織で施工困難な場合、外部発注の経費として計上可能 ※⑥⑦については、1品目あたりの単価が10万円未満(消費税含む)のものに限る。 なお、芝刈り機の購入に当たって、芝生の規模・形状に応じた機種選定を行う場合は、この限りではない。
	補助対象経費(A)	全額補助対象とする
活動経費	補助対象項目	①講師謝礼(技術指導費含む) ②研修会開催費(会場費等) ③通信連絡費(切手代・封筒代等) ④資料作成費(コピー代・インク代・写真代等)
	補助対象経費(B)	$B \leq A \times 1/3$ の範囲で補助対象とする